

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第1回『金融行政における「ガバナンス」の役割』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2021年10月1日(金) 14:00～15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

金融庁における金融行政の3つの分野(金融機関監督、証券市場監視、監査法人規制)における「ガバナンス」の意味についてご紹介するとともに、3つの分野の局長(総合政策局長、証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長)を経験した立場から、3つの分野の相互連関とそれを俯瞰した金融行政の視点について議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|---|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。</p> <p>企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します。</p> |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第2回『金融機関監督における金融機関のガバナンス: 3 lines of defenseと取締役会・監査機能の重視』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2021年11月8日(月) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | 今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。 ①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します)。 |
| 【出演者】 | 佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授) |

■ 概要

金融機関監督においては、各金融機関が策定する経営戦略とそれを踏まえて構築されたビジネスモデルに対応した内部管理態勢の実効性を評価するとともに、経営戦略、ビジネスモデル及び内部管理態勢を構築する責任を負う取締役会等ガバナンスの実効性も評価するのがグローバルスタンダードである。特にリーマンショック(2008年)以降において、3 lines of defense(1st line:営業・業務部門、2nd line:リスク管理、コンプライアンス等、3rd line:内部監査)の考え方が採用されるとともに、それを支える取締役会、監査役会(監査委員会)、外部監査の機能が重視されている金融監督における金融機関のガバナンスの在り方について議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD,IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|--|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | WebセミナーにはZoomを使用します。 企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。 |
| YouTubeを利用した後日聴講 | 開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します。 |

○ 連続セミナー(オンライン)

[→ イベントトップ](#)

第3回『金融機関のコンプライアンスリスク管理の高度化とガバナンス』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2021年12月10日(金) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

金融機関のコンプライアンスに関しては、銀行法等業法の法令遵守のみならず金融商品取引法、個人情報保護法等の遵守が求められているほか、より広範なコンプライアンスリスク管理が重要になっている。特に、金融業務のグローバル化、デジタル化、コーポレートガバナンス全般の進展の中でその重要性は高くなっている。さらに「コンダクトリスク」と言われる新たなリスクの視点も金融庁含む金融監督当局から指摘されている。このようなコンプライアンスリスク管理の高度化についてガバナンスとの関連で議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|---|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。</p> <p>企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、1週間限定でYouTube配信します。</p> |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第4回『金融デジタル化:ITガバナンスからデジタルガバナンスへの発展』

| | |
|--------|---|
| 【日時】 | 2022年1月17日(月) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | 今般の感染状況を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。 ①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。 |
| 【出演者】 | 佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授) |

■ 概要

金融業務におけるITの進展、さらには近時のデジタル化が急速に進展する中で、ITリスク管理、サイバーセキュリティ等のリスク管理の高度化及びデジタル化に対応した金融機関のビジネスモデルの見直しが必要であるとともに、これに対応して求められる金融機関のガバナンスの在り方について議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタル化への対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|--|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | WebセミナーにはZoomを使用します。 企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。 |
| YouTubeを利用した後日聴講 | 開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。 |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第5回『金融機関の内部監査機能の高度化:DXでdisruptされない「監査」の在り方』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2022年2月7日(月) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

内部監査は3つの防衛ライン(3 lines of defense)の3rd line of defenseとして重要な役割を持っており金融機関監督においてもその高度化を求めてきている。また事業法人を含むコーポレートガバナンスにおいても内部監査機能の重要性が高まっており、先般のコーポレートガバナンス・コードの改定でも内部監査の位置づけ、レポートライン等について盛り込まれている。これらに加え、デジタル化の進展、Withコロナの時代における内部監査の更なる高度化の必要性について議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|---|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。</p> <p>企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。</p> |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第6回『証券取引等監視委員会の市場監視の変遷』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2022年3月7日(月) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

1992年に大蔵省(現財務省)から分離して設立され本年で丁度30年目になる証券取引等監視委員会の市場監視の変遷について、犯則調査、証券会社検査、開示検査、不公正ファイナンス等発行市場の監視、海外当局との連携、証券取引等監視委員会事務局の改革等に同委員会の設立、その後特別調査課長、総務課長、事務局長として7年以上にわたり関与した経験を踏まえ議論する。
特に、監視委の活動の中での上場企業等のガバナンスを重視する対応についてご紹介する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。
編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|--|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。 企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。</p> |

○ 連続セミナー(オンライン)

[→ イベントトップ](#)

第7回『証券市場監視における市場規律の役割: 上場企業及び市場参加者のガバナンス』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2022年4月4日(月) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

証券取引等監視委員会だけでは証券市場の公正性・透明性の確保には限界がある。特に不公正取引等の未然防止、改善、再発防止のためには各市場参加者の自己規律(市場規律)が不可欠であり、証券取引等監視委員会としても市場規律への働きかけを重視している。このような市場規律を強化するうえで重要なのが市場参加者のガバナンスであり、証券市場の公正性・透明性確保の観点から投資家、上場企業、監査法人、格付け会社、弁護士等に期待されるガバナンスについて議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|---|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。</p> <p>企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。</p> |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第8回『監査法人規制監督における監査法人のガバナンス』

| | |
|--------|---|
| 【日時】 | 2022年5月11日(水) 14:00～15:30 |
| 【聴講形式】 | 今般の感染状況を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。 ①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。 |
| 【出演者】 | 佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授) |

■ 概要

上場企業等の財務諸表の適正性を担保する重要な役割を持つ監査法人に対して金融庁及び公認会計士・監査審査会が行っている規制・監督の概要との中で監査法人として求められるガバナンスについて議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|--|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | WebセミナーにはZoomを使用します。 企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。 |
| YouTubeを利用した後日聴講 | 開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。 |

○連続セミナー(オンライン)

[→イベントトップ](#)

第9回『監査法人に対するグローバル規制とIFAIR(監査監督国際フォーラム)の役割』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2022年6月3日(金) 14:00~15:30 |
| 【聴講形式】 | <p>今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。</p> <p>①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。</p> |
| 【出演者】 | <p>佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授)</p> |

■ 概要

グローバルに展開する監査法人は事業会社や金融機関と異なるガバナンス構造を有しており、各国監査監督当局の国際的連携の重要性は高い。グローバルな監査法人グループのビジネスモデル及びガバナンス、監査監督当局の国際的な集まりであるIFIAR(監査監督国際フォーラム)の役割について議論する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイゼーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| 参加形態 | |
|---------------------|---|
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | <p>WebセミナーにはZoomを使用します。</p> <p>企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。</p> |
| YouTubeを利用した後日聴講 | <p>開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。</p> |

[HOME](#) > [イベント](#) > 連続セミナー > 第10回『金融庁のガバナンスを含む金融行政改革と今後の金融行政―「両利きの金融行政」に向けて―』

○ 連続セミナー(オンライン)

[→ イベントトップ](#)

第10回『金融庁のガバナンスを含む金融行政改革と今後の金融行政―「両利きの金融行政」に向けて―』

| | |
|--------|--|
| 【日時】 | 2022年7月1日(金) 14:00～15:30 |
| 【聴講形式】 | 今般の感染状況等を踏まえ、本セミナーはオンラインのみの聴講といたします。 ①Zoomを利用したオンラインによる聴講 ②YouTubeを利用した後日聴講(開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します)。 |
| 【出演者】 | 佐々木 清隆 氏(元金融庁総合政策局長 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授) |

■ 概要

CGネット連続セミナーの最終回として、金融庁自身のガバナンスの強化、検査局及び金融検査マニュアルの廃止、総合政策局の創設を柱とする金融行政改革について議論するとともに、Withコロナの時代におけるサステナビリティの重視と金融機能の役割(サステナブルファイナンス)、ロシアによるウクライナ侵攻に対する金融制裁及び経済安全保障における金融機能(「武器」としての金融)の活用等拡大する金融行政のスコープと金融行政に期待される役割について展望する。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
元金融庁総合政策局長
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授

1983年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。金融庁証券取引等監視委員会事務局長、公認会計士・監査審査会事務局長、総括審議官を経て2019年7月に総合政策局長を最後に金融庁を退官するまでの間、20年以上にわたり金融行政に従事。特に、銀行検査監督、証券市場監視、監査法人検査、コーポレートガバナンス、仮想通貨(暗号資産)を含むデジタルイノベーションへの対応等国内外で多岐にわたる専門的な経験を積む。またOECD/IMFに延べ3回10年の勤務のほか金融監督当局の国際的な集まりであるFSB(Financial Stability Board)、バーゼル銀行監督委員会等でも活動。

編著書「グローバル金融規制と新たなリスクへの対応」(2021年4月、金融財政事情研究会)。

■ 参加形態

| | |
|---------------------|--|
| 参加形態 | |
| Zoomを利用したオンラインによる聴講 | WebセミナーにはZoomを使用します。 企業によってはセキュリティの観点によりZoomが使用できない場合がございますので、事前にご確認ください。 |
| YouTubeを利用した後日聴講 | 開催日から数日経過後に、2週間限定でYouTube配信します。 |